

柏崎市社会福祉協議会 非常勤職員（看護師）募集要項

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会では、次のとおり非常勤職員を募集します。

1 受付期間 随時受け付けています。

市販の履歴書に必要事項を記入（顔写真添付）し、本会総務課まで御提出ください。受付時間は、月曜日から金曜日（祝日を除く。）までの午前9時から午後5時まで

2 採用職種、採用予定数、受験資格等

職 種	採用人数	受 験 資 格
非常勤職員 通所介護 看護師	2 名	学歴不問・年齢不問 以下の資格のいずれかを有する者（取得見込不可） ・看護師、准看護師

3 申込資格

勤務地へ通勤可能な方で受験資格を満たす方。ただし、下記のいずれかに該当する方は、受験できません

- (1) 被後見人及び被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 日本国憲法制定の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4 勤務地及び業務内容

(1) 勤務地

次に記載のいずれかの施設となります。

赤坂山デイサービスセンター （柏崎市赤坂町4－56）

北条デイサービスセンター （柏崎市東条627－1）

※ 変更の範囲：当会が運営する全ての事業所（柏崎市内）

(2) 業務内容

デイサービスセンターにおける利用者の血圧・体温・脈拍等バイタルチェックなどの体調管理及び入浴後の処置が必要な方への支援を行います。

※ 変更の範囲：当会が行う全ての業務

5 試験日時及び試験場所

日 時 応募書類受理後、おおむね10日以内に面接日をお知らせします。

場 所 柏崎市豊町3番59号 柏崎市総合福祉センター 0257－22－1411

方 法 面 接

6 合格者の決定通知及び採用

採用試験の可否については、面接日からおおむね10日以内に電話又は書面にて通知します。

採用日については、相談の上決定します。

7 給 与 等

- (1) 給 与 社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会雇用契約職員に関する細則によります。
時給 看護師、保健師 1, 4 5 0 円
准看護師 1, 3 0 0 円
- (2) 手 当 雇用契約職員に関する細則に基づく通勤手当
- (3) 雇用期間 採用の日から令和8年3月31日まで（契約満了時の業務量、勤務成績等による更新の可能性あり。）
- (4) 勤務時間 始業午前9時00分から終業午後1時00分までの間の4時間、週4日程度（週20時間未満）とし、職種（事業所）ごとに勤務表で定めます。ただし、業務の都合その他やむを得ない事情により、これらを繰り上げ、又は繰り下げることがあります（営業日は月～土まで）。
- (5) 休 日 職種（事業所）ごとに勤務表で定めます。
- (6) 福利厚生 年次有給休暇、無期転換制度あり。労災保険に加入します。詳細は、本会雇用契約職員の細則によります。

8 受験手続

(1) 申込方法

市販の履歴書に所要事項を記入し、写真（上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm、過去3か月以内）1枚貼付（裏面に撮影年月日・氏名記入のこと）、資格証の写しを同封の上、社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会総務課に直接持参するか、郵送してください。

※ 履歴書余白部分に、「通所介護 看護師（非常勤）」と御記入ください。

(2) 持参・郵送先

〒945-0045 新潟県柏崎市豊町3番59号 社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会 総務課

※ 郵送で受験申込書等を提出する場合は、簡易書留で郵送してください。

(3) 受験申込書記入の注意等

- ア 記載は、全て黒ボールペンを用いてください。
- イ 数字は、全て算用数字を用いてください。
- ウ 記載事項に不正があると採用資格を失うことがあります。

9 その他

職場見学、職場訪問を受け入れます。希望する方は、電話又はメールで問い合わせください。

10 照会・送付先等

御不明な点がございましたら、下記まで連絡ください。

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会 総務課（担当：松原・野澤）

TEL：（0257）22-1411

e-mail：ks-02@syakyou.jp